

商工会お知らせ版

NO.393

謹賀新年



明けましておめでとございます。日頃は商工会運営に際しまして、皆様から多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて日本の経済は、安倍政権のもと景気回復において戦後最長となる成長となりました。その根幹となつて居るのがAIやIoT、ビッグデータといった「第4次産業革命」がもたらす技術革新であると言われ、私たちの生活や経済環境は画期的な変化を遂げております。

しかしながら地方においては、その恩恵には程遠い状況が続いており、商工業、特に小規模事業者を取り巻く経済環境は依然として厳しい状況下であり、国の掲げる「誰もが夢に向かって頑張れる経済の創造」には、厳しさを増すばかりであります。

平成三十一年度、日本の予算は初めて百兆円を突破致しました。その背景には「働き方改革関連法案の施行や、「消費税増税」があり、併せて、様々な災害復旧や重要インフラの緊急対策を国土強靱化のため三年間で集中実施することを閣議決定いたしました。そして5月には、「新たな時代」がスタートいたします。私たち商工会も、この時代の流れに乗り遅れることなく、会員の皆様と寄り添いながら新しい制度推進に、関係機関と連携を図りながら取り組んで行く所存です。

今年の干支は己亥（つちのこ）。己は「完成した自己や成熟した組織が、それまでの主義・規律・秩序などを見直し、次の段階の準備をする年」とされ、亥は「精神を育て、人材育成や設備投資、財務基盤を固める年」とされています。即ち今年は一内実強化を図る「ことが望ましい年」とされます。「商工会は、行きます、聞きます、提案します」をモットーに、変革にチャレンジして参ります。

結びにあたり、会員各位の益々の発展・ご健勝そして更なるご隆昌を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

平成三十一年 一月

荒川商工会

会長 山田 俊治郎

平成31年1月号（平成31年1月4日）
発行 荒川商工会事務局（TEL 62・3049）
村上市羽ケ榎104・44

年末調整事務も早めの処理を

源泉所得税の年末調整事務の時期です。各種の所得控除を受けるための支払証明書等を早めに整理して、納付、又は還付を受けて下さい。商工会に事務委託されている方は、必要書類をまとめてご持参下さい。

（担当 齋藤・湯上）

所得税確定申告の準備はお早め！

もうすぐ所得税確定申告の時期です。伝票、帳簿、各種の所得控除を受けるための支払証明書等を早めに整理して申告に備えましょう。

商工会に事務委託されている方は、後日送付致します関係書類をもとに必要な資料をまとめて早期にご持参下さい。（担当部署 経営支援室）

1月の無料法律相談のご案内

弁護士による無料法律相談会を次の日程で行います。申し込みは事前に電話で連絡願います。

■会場 新潟県商工会館

新潟市中央区新光町7-2

9日（水） 17日（木） 23日（水） 30日（水）

※各日とも10時から正午までです。

■問い合わせ 新潟県商工会連合会

広域指導センター ☎025・283・1311

にいがた産業創造機構の利用について

公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）は、県内企業の皆さまの挑戦やお悩みをサポートしています。多彩な支援メニューで、ニーズに応じて支援いたします。まずはお気軽にご相談ください。
*お問合せ先 NICO総合相談窓口

☎025・246・0038

新年会・講演会開催のご案内

平成31年新年会・講演会を開催いたします。大勢のご参加をお待ちしております。

【女性部】

・日時 1月21日（月）午後6時
・場所 いづみや旅館（担当 遠山・野澤）

【サーブス部会】

・日時 1月22日（火）
・場所 研修会 午後5時〜 出雲
新年会 午後6時〜 出雲
（担当 齋藤・湯上）

【商業部会】

・日時 1月28日（月）
・場所 売出し清算会
新年会 午後5時15分〜 割烹かねま
午後6時〜 割烹かねま
（担当 柏櫓・田中）

【青年部】

・日時 1月30日（水）午後7時
・場所 渡幸
（担当 齋藤・鈴木）

【工業部会】

・日時 2月1日（金）
・場所 講演会 午後3時〜 割烹かねま
新年会 午後5時〜 割烹かねま
（担当 田中・柏櫓）

【建築部会】

・日時 2月8日（金）午後6時
・場所 割烹かねま
（担当 田中・湯上）

村上法人会講演会開催のお知らせ

（公社）村上法人会荒川支部では、新春講演会を次のとおり開催いたします。受講は無料です。皆様のご参加をお待ちしております。

◆日時 1月23日（水）

◆会場 荒川商工会館

◆税務講話会 午後3時30分

演題 「消費税軽減税率制度導入について」

講師 村上税務署法人課税部門 統括国税調査官 永吉 幸夫 氏

◆新春講演会 午後4時

演題 「森林環境税の導入について」

講師 新潟県村上地域振興局 農林振興部
（森林環境税担当官）

資金のご相談はお早め！

◆村上市制度融資 中小企業振興資金（不況対策資金）

対象者は次の方です。
①中小企業信用保険法第2条第5項第5号または委員会等で不況企業と認定された方。
②最近3か月間の平均売上高が過去3年間のいずれかの年の同期と比較し同じ又は減少している方で市長が認定した方。

※信用保証料 市が一部保証料補助

※融資限度額 運転1200万円

※融資期間 1500万円

※融資期間 10年以内（据置1年以内含む）

※利率 1・95%

※申し込み 金融機関または商工会

◆日本政策金融公庫（マル経融資）

商工会から経営指導を受けている小企業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

※資金使途 運転資金・設備資金

※融資限度額 2000万円

※融資期間 運転7年以内 設備10年以内

※利率 1・11%（12月12日現在）

（利率は金融情勢によって変動します。）

※申し込み 商工会

詳しくは、商工会までお問い合わせください。

（担当 田中・柏櫓）

